

つくしだより



平成30年9月号

「新しい明日のために」

ヒアリングという要望活動

都連副会長 本田 道子

それぞれの家族会の皆様が行政に対して区や市町村あてに要望活動として要望書を提出し、その後に説明のための懇談会の場をお持ちになることと思います。

東京つくし会では

○東京都の「小池百合子知事」と
○都教育委員会の「中井敬三教育長」
に宛てて毎年要望書をお出ししております。

それと同じくして

○都議会の各政党の皆様にも
東京つくし会として来年度予算に反映させてもらいたい要望書をお届けして、要望事項について説明の場を作ってもらいたい、というお願いをしております。

この説明会や懇談会のことを「ヒアリング」などと言い換えたりしているようです。

時期としては東京都の予算編成にあわせて7月ごろから9月にかけての毎年暑い季節です。

東京都が2回、各会派のヒアリングの時期がまちまちなのでこの時期はかなりの回数を都庁まで出かけることになります。

皆様にも数度に分けてご協力をお願いしております。

その度ごとに足を運んでいただき私たちつくし会の役員はそのたびごとに力をもらっております。

○現実に精神を病んでしまった家族を抱えた苦悩

○今直面している経済的なこと

○暴力になってしまいう障害者になった息子のこと

○それなのにシエルターもなくビジネスホテルも満杯と断られて行き場をなくしてしまう親の現実

○事前申請や医師の診断書をもとめられ使い勝手のよくないショートステイ

○自立と叫ばれていても現実的にアパートの契約にいたるまでのさまざまな苦勞の数々・・・などなど。

家族の方ひとりひとりが自分の言葉で現実の辛さや困っていることを都の職員や都の議員にお伝えしてゆることが大切、のではないか、と思っています。

都民である私たち家族と病人であ

り障がい者になってしまった私たち家族の当事者がこれほど苦しんでいる、困っている現実をなんとかしてくれ!!と話をして理解をしよう。そういう場がヒアリングなのだと思います。

都民が「ハッピー」でいることを願って都の職員も都議さんもいる筈私たちの願いを実現させるためには行政の力は欠かせないものです。「理解をしてもらう」活動はとても大切です。

もちろん行政だけで現状が変わってゆくものではありませんから、世間に向かって、社会に対しての理解を深めてゆく活動もしてゆきます。

都議会の中で「東京つくし会」という名称が認知されてきていることをこのごろ感じます。

小さな歩みでも歩き続ければ、「新しい明日」はきつとやってくる。

まだまだ暑い9月ですが、いっしょに都庁に出かけましょう。





平成30年度東ブロック第1回会議

理事 松沢 勝

日時：平成30年7月23日（日）

午後1時～4時30分

場所：文京区民センター3階 304会議室

出席：12単会&東京つくし会 24名、

練馬家族会 響田副会長の司会で、議事開

始。

開会挨拶：眞壁会長

・平成30年度の執行部を改めて紹介したい。
・マル障の申請申込開始は11月1日からで、窓口は各区市町村に確認して頂きたい。予算措置は1級迄の支給になったが、今後2、3級への拡大を要求していきたい。

・講演会のご案内：東京つくし会主催—10月5日（金）—講師 長谷川利夫先生「精神障害者の身体拘束について」

・東京つくし会財政問題は後ほど議論したい。
・都精民協の新体制は、東京つくし会が中心となっていく。

本田副会長：東京都への平成31年度要望事項について。

マル障での成果を踏まえて平成31年度要望事項を纏めた。

東京都及び都議会各会派とのヒアリングに参加して頂きたい。

活動状況につき各単会より発表し、10分間の

休憩の後、財政問題を議論した。

「東京つくし会の安定的財源を確保するために」と言うレジメに基づき議論した。

① 現行の登録会員制（一人当り年2400円）の是非の検討をつくし会理事会で検討してきたが29年度の決算額を維持するには会員数の増をする必要があるが、単会の実情を考えると難しいと判断した。

② 今後は、各単会の規模に応じた団体会費制について検討したい。また、その他、寄付金、賛助会員増を計るようにしたい。次回の東ブロック会議は次のように決まった。

2019年1月20日（日）または27日（日）午前10時～午後5時、北区滝野川会館



「ホーム連」との懇談会を開いて

都連会長 眞壁 博美

8月3日（金）午後、東京つくし会理事10名と「ホーム連」役員5名との懇談会を初めて開催しました。ホーム連は、都精民協（東京都精神保健福祉民間団体協議会）の構成団体の1つで、グループホーム職員の連絡会です。グループホームは、都内に393カ所のユニットがあります（1ユニットは4～7名が

定員）。そのうち、通過型は259カ所、滞在型は134カ所です。東京は滞在型が少ないと思っていた私には、意外でした。

入居に際しての手続きは、区市町村による認定調査、相談支援事業所による「サービス等利用計画」の作成が必要です。

夜間支援体制は、夜間職員が滞在しているホームは、202カ所、そのほかは、24時間携帯電話での対応です。もちろん、ショートステイの利用がある時は、職員は滞在します。

グループホームの待機者の事ですが、保育園のように待機者が何人いるから、あと何カ所作る必要があるという風にはならないとのこと。それは、グループホームの費用は、もともと住んでいた区市が負担することになっていて、行政の人たちも、自分の地域に待機者がどのくらいいるかにあまり関心が無いようです。

グループホームは、一人暮らしの訓練のためのものでしょうか、必ずしもそうではなく、自分の力がどの程度のものなのかをつかむために利用するケースもあります。

今回初めての懇談会でしたが、親の立場とは違う世話人さんのお話が聴けて大変勉強になりました。今後もこのような交流の場を持ちたいと思います。



「障害者雇用 省庁の水増し」

「障害者雇用促進法を考える」

都連副会長 川崎洋子

新聞の一面トップの大きな見出しに、目が釘付けになりました。今年4月より精神障害者も雇用率に算定される改正法が施行されている最中のまさかの事態です。それもなんと42年間にわたり、おこなってきたということですから、驚きとため息がとまりません。

私は精神障害者も雇用率に算定することを協議した委員会の一員でありました。その時に危惧して警鐘を鳴らしたのが、軽いうつなどで手帳を保持しない職員にたいし、手帳をもたせ、雇用率を達成することは断じて行っってはいけない。そのことは新たな障害者雇用を拒むことになると、関係者と声を合わせ訴えました。しかし、この訴えは退かれ、水増しという形が42年前から身体、知的障害者に対して、省庁という法を順守すべき行政機関でおこなわれてきたことは、国民への裏切りといってもよいでしょう。一方、民間事業者には、雇用率が達成されていない時は罰金を徴収するのです。

今回に限らず、政府が出す数字のトリックに騙され続けている私たちは、これでいいのか、一体となり検証し、抗議すべきではないかと考えます。

国は共生社会をめざし、障害のある人もない人も共に暮らすことを掲げています。

障害者権利条約、障害者差別解消法など、国民に障害者の理解を深める施策が実施されています。オリンピック・パラリンピックを前にして、国際社会に恥じない日本にしたいですね。

「東京都障害者

社会参加推進協議会」

都連副会長 本田 道子

東京つくし会では東京都が実施しているさまざまな会議に委員として参加しています。もちろん精神障がい福祉にすこしでも役にたちたい、福祉の充実を願うことです。私の参加しているこの協議会のメンバーは11の団体が参加しています。

- 1 東京都身体障害者団体連合会
- 2 東京都盲人福祉協会
- 3 東京都聴覚障害者総合支援機構
東京都聴覚障害者連盟
- 4 障害者と家族の生活と権利を守る
都民連絡会
- 5 東京頸髄損傷者連絡会
- 6 東京都中途失聴・難聴者協会
- 7 東京視覚障害者協会（東視協）

8 銀鈴会

9 日本オーストミー協会 東京都協議会

10 東京都手をつなぐ育成会

11 東京つくし会

そして東京都からは福祉保健局障害者施策推進部から課長代理と担当職員が1名です。そして 東京都身体障害者団体連合会が「東京都社会参加推進センター」の役割を担っています。

どんなことをしているのかというと

- センターでは電話による相談受け
- 福祉講座を年に2回開催
- 12月に行われる東京都主催の

「障害者ふれあいまつり」への協力
○ 障害者芸術活動への支援 など。

委員会は年に2回ほどです。
東京つくし会が一番最後の参加となっていることが現状を語っています。

☆賛助会費☆（敬称略）

- 北千住旭クリニック 5000円
- 戸島 絹江 2000円
- 宮本 里詩子 2000円
- 石川クリニック 5000円
- 心療内科アーツクリニック大崎 5000円

ありがとうございます。



8月27日、一昨年石川県内の病院の精神科に入院した40歳の男性が、身体拘束された後、エコノミークラス症候群を発症して死亡したとして、男性の両親が病院側を相手に損害賠償を求め訴えを起こしました。精神科病院での医療はどうなっているのでしょうか。今回は、隔離、身体拘束について焦点をあてた学習講座を左記のとおり開きます。皆様是非ご参加下さい。

★テーマ

精神科病院の医療現場で今何が

隔離・身体拘束の実態とこれから

★講師・長谷川利夫氏

杏林大学保健学部作業療法学科教授

★日時・平成30年10月5日（金）

午後1時30分～午後4時

（開場12時30分）

★会場・東京都障害者福祉会館

JR山手線・京浜東北線田町駅 5分

都営地下鉄浅草線三田駅A7出口徒歩1分

都営地下鉄三田線三田駅A8出口徒歩1分

★参加費・無料



講演会のお知らせ

- ☆10/8(月)これからの精神医療を考える ～家族・当事者・精神科医の三つの立場を持つ私が思うこと～
講師：児童精神科医 夏苺郁子氏 会場：品川区役所第3庁舎6階講堂 主催：品川区かもめ会 ☎03-3458-6908
 - ☆10/11(木)障害者の就労をより進めるために 講師：障害者職業カウンセラー 屋富祖 ひかる氏
会場：小金井市前原暫定集会施設 申込不要 主催：あじさい会 ☎042-388-3729
 - ☆10/13(土)精神障害当事者の人権と尊厳ある生活を考える 会場：生活・保健センター2F 講座室
講師：東京アドボカシー法律事務所・弁護士 池原 毅和氏 申込不要 主催：日野いずみ会 ☎042-592-8993
 - ☆10/13(土) 親亡き後の備えについて 会場：福生市さくら会館 主催：FHMの会 ☎042-555-7488
講師：働けない子どものお金を考える会 ファイナンシャルプランナー 村井 英一氏 申込不要
 - ☆10/13(土) うつ病・適応障害などの気分障害 講師：大泉病院社会医療部長 精神科医 山澤 涼子氏
会場：新宿区立障害者福祉センター 主催：新宿フレンズ ☎03-3987-9788
 - ☆10/20(土)人々が尊重し合う社会はつくれるか 講師：精神科医 高木 俊介氏 先着120名
会場：世田谷区烏山区民会館3F集会室 主催：世田谷さくら会 ☎03-3308-1679
- ※参加申込み・お問合せは、主催者までお願いします。



編集後記

大山の定年後はいつの間にか、ボランティア活動中心の生活になりました。しかも二種類です。活動の一つは東京つくし会につながる活動です。こちらは大山の中ではピア活動的と考えています。子供の病気の対応とその経験を生かした活動です。もう一つはこれらを勉強するなかでつながりを持つようになった、八王子市の所管する、「センター元気」の活動です。市民老人ボランティアです。

今、両方の実践的な道具として、「簡単マジック」に取り組んでます。どちらかと言えば傾聴活動が行き詰まった時の「間」を保つためのつもりでしたが、ミリオンフラワ―、新聞復活、ロープマジック等と進むうちに、統合失調症の活動家のなかには、家族会の活動にマジックを取り入れている方を知り、改めて「SST的福祉的簡単マジック」を意識して情報を集め、練習しております。紹介と併せてアドバイスを願います。

理事 大山竹彦



つくしだよりは赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています。